

賃貸借契約解約通知書（法人用）

株式会社プチグランデ
FAX 03-3690-6695

この度、次のとおり賃貸借契約を解約し、住宅を退去しますので、お届けします。

平成 年 月 日

物件名		部屋番号	号室
契約法人名	印	担当者名	
法人連絡先	〒	電話	
		FAX	
入居者名		携帯電話	
解約日	平成	年	月 日
立会い明渡し日	立会日	平成	年 月 日 午前・午後 時 分
	立会う方	担当者・入居者	
	※ 確定していない場合は希望日の1週間前までに電話でご連絡ください。なお、平日のみでお願いします。		
入居者移転先	〒	電話	
敷金返金口座	銀行・信金・郵便局		支店
	普通・当座	口座番号	フリガナ 口座名義
転居理由			
アンケート	お住まいの物件等についてお気付きの点がありましたらご記入ください。今後の参考にさせていただきます。		

《本通知書作成にあたってのご注意とお願い》

- ① 契約解約日について この解約通知書は解約の1か月前までにお送りください。
契約条項の解約予告期間の1か月に満たない場合はその期間の賃料をお支払いいただきます。
- ② 退去の際に
 - ・退去日までに、水道・電気・ガス・電話・新聞・インターネット・CATVなどの停止または精算を必ず完了してください。
 - ・退去日までに郵便物の転送手続きをしてください。退去後の郵便物は処分いたします。
 - ・退去の際のゴミはきちんと分別し、指定日に決められた場所に出してください。粗大ゴミは申込み制ですので、余裕を持って粗大ゴミ受付センターに連絡し、退去日までに処分してください。
- ③ 立会い明渡し日当日
 - ・立会い明渡し日に当社担当者が室内の確認にお伺いいたします。はじめから設置してあった家具・家電以外はすべて運び出した状態にしてください。ただし布団セットのみは処分または次のお住まいにお持ちください。置いていかれた場合は処分料をいただきます。なお、処分料が割高になりますので、ご自身での処分をお勧めします。
 - ・その際に部屋の鍵（合鍵を含む）を返還してください。なお、鍵の返還以降は、契約解約日以前でも住宅の使用はできません。
- ④ 敷金の返金について ご契約時にお預かりした敷金は、原状回復費（クリーニング及び修繕費など）を差し引いた額を、解約日の約1か月後にご指定の金融機関の口座にお振込みいたします。
- ⑤ 家財保険について 家財保険の解約はご契約者本人が行ってください。